

## 令和6年度 競争入札参加資格審査申請要領

- ◆受付期間 : 令和6年2月1日～2月29日
- ◆有効期間 : 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ◆提出方法 : **郵送（消印有効）**  
封筒の表に「**競争入札参加資格審査申請在中**」と記入してください。  
※返信用封筒（宛名、切手あり）も同封してください。
- ◆提出先 : 〒999-3775 山形県東根市大字野田字シタ 2038 番地  
東根市外二市一町共立衛生処理組合 総務課財政係（Tel.0237-47-1321）

### 【参加資格要件】

入札参加資格審査を申請できるのは、次の全ての要件を満たす方です。

- ①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- ②下記の諸税に未納がない者  
法人：法人市（町）民税、法人税、固定資産税、消費税及び地方消費税  
個人：市（町）民税、固定資産税、所得税、消費税及び地方消費税
- ③建設工事については、社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入していること  
※社会保険等の加入状況は、経営事項審査の総合評価値通知書で確認します。

### 【提出する際の注意事項】

- ①提出書類については下記の業種ごと様式ファイル内の“提出一覧”及び“受付票”で確認して下さい。  
「物品・役務」「測量・設計・調査・コンサルタント」「建設工事」「小規模建設工事」
- ②提出書類の◎印は必ず提出してください。○印は該当する場合に提出してください。
- ③提出書類の規格はA4版とし、縮小や折り込んで大きさを合わせてください。
- ④提出書類の綴り順は受付票の記載のとおりとし、フラットファイル（A4版、色指定なし）に上記の業種ごとに綴って提出してください。フラットファイルの表紙と背表紙に、会社名と業種名（「物品・役務」「測量・設計・調査・コンサルタント」「建設工事」「小規模建設工事」）を明記してください。
- ⑤提出様式は、カラーでもモノクロでも提出可能です。
- ⑥各業種とも任意様式は、項目に漏れが無ければ他市町村に提出したもののコピーでも提出可能です。
- ⑦公共施設等の除雪のみを希望する方は、「物品・役務」の「91 除雪」で申込を行って下さい。
- ⑧小規模建設工事・修繕は、建設業法第3条1項ただし書の規定により許可を受けないで建設業を営むことのできる方を対象としています。

⑨登記事項証明書（履歴事項全部証明書）・身分証明書・納税証明書・印鑑証明書は、入札参加資格審査申請日から、3ヶ月以内に発行されたものとします。

⑩組合管内（東根市・村山市・天童市・河北町）の役所・役場に登録がお済の場合でも別途申請が必要となります。

⑪令和5年2月に申請済みの場合は、申請の必要はありません。

## 【物品・役務の登録区分】

### A 物品販売

- 01 貴金属・時計類
- 02 工芸品類
- 03 看板・旗類
- 04 写真類
- 05 印章類
- 06 書籍・レコード類
- 07 スポーツ用品
- 08 木工品・家具類
- 09 繊維・皮革製品類
- 10 文具・事務調度品類
- 11 教材・楽器類
- 12 事務機器類
- 13 情報機器類
- 14 通信機器類
- 15 電気・音響機器類
- 16 薬品・塗料類
- 17 医療機器類
- 18 介護・福祉用品
- 19 計測・理化学機器類
- 20 産業機器類
- 21 農業・土木建設機械類
- 22 建設資材
- 23 消防防災機器類
- 24 厨房・環境衛生機器類
- 25 雑貨・日用品類
- 26 車輛・船舶類
- 27 車輛付属品・自転車類
- 28 印刷類
- 29 地図・青写真・複写類
- 30 油脂・燃料類
- 31 百貨店・総合商社
- 32 食料品類
- 33 交通安全・保安用品類
- 34 その他の物品販売

### B 物品販売

- 50 古物・不要品買受類

### C 建物等維持管理

- 60 受付・案内業務
- 61 警備業務
- 62 清掃業務
- 63 浄化槽保守点検
- 64 一般廃棄物処理
- 65 産業廃棄物処理
- 66 エレベーター保守管理
- 67 空調設備等保守管理
- 68 消防防災設備保守管理
- 69 通信設備保守管理
- 70 情報機器保守点検
- 71 舞台設備保守管理
- 72 電気設備保守管理
- 73 検査・測定・調査業務
- 74 樹木等保護管理
- 75 害虫駆除業務
- 76 その他の建物等維持管理

### D 役務（建物等維持管理以外）

- 80 広告・宣伝類
- 81 調査・研究類
- 82 経営コンサル
- 83 衛生検査業務
- 84 情報処理類
- 85 賃貸借類
- 86 運送類
- 87 車輛整備類
- 88 その他のサービス類
- 90 施設・学校給食
- 91 除雪

## 【測量・設計・調査・コンサルタントの登録区分】

### A 測量

- 11 測量一般
- 12 地図の調整
- 13 航空測量
- 14 地籍調査

### B 建築関係コンサル

- 21 建築一般
- 22 意匠
- 23 構造
- 24 暖冷房
- 25 衛生
- 26 電気
- 27 建築積算
- 28 建築設備積算
- 29 電気設備積算
- 30 調査（耐力、外壁等）
- 31 建築施工管理
- 32 地区計画（景観、街づくり等）
- 39 建築関係その他

### C 地質調査業務

- 41 地質調査全般
- 42 ボーリング調査

### D 補償関係コンサル

- 51 土地調査
- 52 土地評価
- 53 物件
- 54 機械工作物
- 55 営業・特殊補償
- 56 事業損失
- 57 補償関連
- 58 不動産鑑定（不動産鑑定士）
- 59 登記手続等（司法書士）
- 60 計量証明業者

### E 土木関係コンサル

- 61 土質及び基礎
- 62 鋼構造及びコンクリート
- 63 河川砂防及び海岸
- 64 電力土木
- 65 道路
- 66 施工計画・施工設備及び積算
- 67 建設機械
- 68 地質
- 69 造園
- 70 上水道及び工業用水道
- 71 下水道
- 72 農業土木
- 73 森林土木
- 74 都市計画及び地方計画
- 75 建設環境
- 76 水産土木
- 77 電気電子
- 78 廃棄物

### F 土木関係コンサルその他

- 80 漏水調査
- 81 下水道管路TVカメラ調査
- 82 地下埋設物調査
- 83 交通量調査
- 84 環境調査（水質、土質、大気等）
- 85 分析・解析（水質、底質、土壌等）
- 86 経済調査
- 87 宅地造成設計
- 88 電算関係業務
- 89 計算業務
- 90 工事資料等の整理
- 91 土木施工管理
- 92 住居表示
- 93 区画整理
- 99 土木関係その他

**【建設工事の登録区分】**

- 1 土木一式
- 2 建築一式
- 3 大工
- 4 左官
- 5 とび・土工・コンクリート
- 6 石
- 7 屋根
- 8 電気
- 9 管
- 10 タイル・レンガ・ブロック
- 11 鋼構造物
- 12 鉄筋
- 13 舗装
- 14 浚渫（しゅんせつ）
- 15 板金
- 16 ガラス
- 17 塗装
- 18 防水
- 19 内装仕上
- 20 機械器具設置
- 21 熱絶縁
- 22 電気通信
- 23 造園
- 24 さく井
- 25 建具
- 26 水道施設
- 27 消防施設
- 28 清掃施設
- 29 解体
- 30 その他

**【小規模工事・修繕の登録区分】**

- 1 土木一式
- 2 建築一式
- 3 大工
- 4 左官
- 5 とび・土工・コンクリート
- 6 石
- 7 屋根
- 8 電気
- 9 管
- 10 タイル・レンガ・ブロック
- 11 鋼構造物
- 12 鉄筋
- 15 板金
- 16 ガラス
- 17 塗装
- 18 防水
- 19 内装
- 20 機械器具
- 22 電気通信
- 23 造園
- 25 建具
- 30 その他